



宮崎県公報

平成30年6月4日(月曜日) 第3000号

発行 宮崎県
印刷 宮崎市旭1丁目6番25号
K・Pクリエイションズ株式会社

発行定日 毎週月・木曜日
購読料(送料共) 1年 41,700円

目次

告 示

- 指定障害福祉サービス事業者の指定……………(障がい福祉課) 1
○宮崎県における農村地域への工業等の導入に関する基本計画の変更……………(農村計画課) 1
○道路の区域の変更……………(道路保全課) 1
○道路の供用の開始……………(“ ”) 2
○都市計画事業の変更の認可……………(都市計画課) 2

訓 令

- 宮崎県職員人事評価実施規程の一部を改正する

訓令……………(人事課) 2

公 告

- 大規模小売店舗の新設に関する届出……………(商工政策課) 2
○土地改良区の定款変更の認可……………(農村整備課) 3
○入札公告……………3

選挙管理委員会告示

- 政党その他の政治団体の設立、異動及び解散の届出……………4
○資金管理団体の指定、異動及び資金管理団体でなくなった旨の届出……………7

正 誤

- 平成30年3月8日付け県公報(第2976号)中……………9

告 示

宮崎県告示第541号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

平成30年6月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

事業所番号	指定障害福祉サービス事業所		指定障害福祉サービス事業者		指定年月日	サービスの種類
	名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地		
4510600648	訪問介護事業所つどい	日向市春原町2-20マリナーズビル101号	合同会社つどい	日向市春原町2-20マリナーズビル101号	平成30年6月1日	居宅介護、重度訪問介護

宮崎県告示第542号

農村地域工業等導入促進法の一部を改正する法律(平成29年法律第48号)による改正前の農村地域工業等導入促進法(昭和46年法律第112号)第4条第1項の規定により定めた宮崎県における農村地域への工業等の導入に関する基本計画(平成9年宮崎県告示第670号)を次のとおり変更した。

平成30年6月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

(「次のとおり」は、省略し、関係書類を宮崎県農政水産部農村計画課に備え置いて公衆の縦覧に供する。)

宮崎県告示第543号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成30年6月4日から同年同月18日まで宮崎

県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年6月4日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
454	県道	都井西方線	串間市大字本城字下千野11023番3地先から同市同大字同字11003番1地先まで	旧	5.1~13.9	256.3
				新	7.4~18.8	256.3

宮崎県告示第 544号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成30年6月4日から同年同月18日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成30年6月4日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
454	県道	都井西 方線	串間市大字 本城字下千 野 11023番 3地先から 同市同大字 同字 11008 番3地先ま	平成30年6月4日

			で	
--	--	--	---	--

宮崎県告示第 545号

都市計画法（昭和43年法律第 100号）第63条第 1 項の規定により、平成24年宮崎県告示第 162号による宮崎広域都市計画道路事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成30年6月4日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 施行者の名称
宮崎市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
宮崎広域都市計画道路事業 3・4・153号 新町停車場線
- 3 事業施行期間
平成24年3月5日から平成36年3月31日まで
- 4 事業地
収用の部分 変更なし
使用の部分 変更なし

訓 令

宮崎県職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令をここに公表する。

平成30年6月4日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

訓令第8号

本 庁
各 出 先 機 関
労 働 委 員 会 事 務 局

宮崎県職員人事評価実施規程の一部を改正する訓令

宮崎県職員人事評価実施規程（平成28年訓令第6号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正前	改正後
<p>（苦情等への対応）</p> <p>第9条 [略]</p> <p>2 被評価者は、前項の相談及び苦情等の申出により解決できなかったもののうち、人事評価の結果に関するものについては、<u>人事課</u>において設置する苦情処理委員会に苦情処理の申出を行うことができるものとする。</p> <p>3 [略]</p>	<p>（苦情等への対応）</p> <p>第9条 [略]</p> <p>2 被評価者は、前項の相談及び苦情等の申出により解決できなかったもののうち、人事評価の結果に関するものについては、<u>人事課行政改革推進室</u>において設置する苦情処理委員会に苦情処理の申出を行うことができるものとする。</p> <p>3 [略]</p>

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第 1 項の規定により、大規模小売店舗の新設に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成30年6月4日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドラッグコスモス財光寺店

日向市大字財光寺沖ノ原 953番6 外

- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

- 3 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社コスモス薬品 代表取締役 宇野正晃

福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号第一福岡ビルS館4階

<p>小売業者未定</p> <p>4 大規模小売店舗の新設をする日 平成31年1月17日</p> <p>5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 1,918㎡</p> <p>6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項</p> <p>(1) 駐車場の位置及び収容台数 建物敷地内 90台</p> <p>(2) 駐輪場の位置及び収容台数 A棟西側(駐輪場No.1) 10台 B棟西側(駐輪場No.2) 10台 計 20台</p> <p>(3) 荷さばき施設の位置及び面積 A棟北側 50㎡</p> <p>(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 A棟内東側 13.5㎡</p> <p>7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項</p> <p>(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻 午前9時 閉店時刻 午後10時</p> <p>(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時30分から午後10時30分まで</p> <p>(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 3箇所 建物敷地西側及び北側</p> <p>(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 24時間</p> <p>8 届出年月日 平成30年5月16日</p> <p>9 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間</p> <p>(1) 場所 宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター</p> <p>(2) 期間 平成30年6月4日から平成30年10月4日まで</p> <p>10 意見書の提出先及び期間</p> <p>(1) 提出先 宮崎県商工観光労働部商工政策課</p> <p>(2) 期間 平成30年6月4日から平成30年10月4日まで</p> <p>11 意見書の記載事項 意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。</p> <p>_____</p> <p>土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、庄内土地改良区(都城市)から平成30年4月4日付で申請のあった定款の変更を認可した。</p> <p>平成30年6月4日</p> <p style="text-align: right;">宮崎県知事 河野俊嗣</p> <p>_____</p> <p>入札公告</p>	<p>一般競争入札を次のとおり実施する。</p> <p>平成30年6月4日</p> <p style="text-align: right;">宮崎県知事 河野俊嗣</p> <p>1 競争入札に付する事項</p> <p>(1) 借入物品及び数量 汎用電子計算機一式</p> <p>(2) 借入物品の特質等 仕様書による</p> <p>(3) 契約期間 平成31年1月1日から平成35年12月31日まで</p> <p>(4) 納入場所 仕様書による</p> <p>(5) 入札方法 (1)の借入物品について入札を実施する。入札金額は、調達内容に係る一切の諸経費を含めた額とし、賃貸借料(保守料を含む。)の一月当たりの単価に契約期間月数に乗じた金額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に100分の8に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>2 契約に係る特約事項</p> <p>(1) この競争入札に係る契約(以下「本件契約」という。)は、長期継続契約を締結することができる契約を定める条例(平成17年宮崎県条例第81号)第2条第1項第1号の規定による契約であり、県は、上記1の(3)の契約期間において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。</p> <p>ア 本件契約の相手方がその責めに帰すべき理由により本件契約に違反した場合</p> <p>イ 本件契約の締結日の属する年度の翌年度以降において本件契約に係る県の歳出予算が減額又は削除された場合</p> <p>(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責めを負わないものとする。</p> <p>3 競争入札に参加する者に必要な資格</p> <p>この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。</p> <p>(1) 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)に基づき競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。ただし、同要綱に基づく指名停止期間の決定を受けている者でないこと。</p> <p>(2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。</p> <p>(3) 納入する物品の機能が仕様を満たし、当該物品を確実に設置、設定できると認められる者であること。</p> <p>(4) 本件の借入物品について、保守、点検、修理、部品の提供等のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者であること。</p> <p>(5) 納入する物品を第三者をして貸付けしようとする者にあつては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者であること、又は(2)~(4)を履行できる者と共同して当該物品を貸付けることが可能であることを証明した者であること。</p> <p>(6) 経営者等(法人にあつては役員又は支社、支店若しくは営業所の代表者、個人にあつてはその者又は支社、支店若しくは営業所の代表者をいう。)が、暴力団関係者(暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

- 号) 第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下この項において同じ。) 又は暴力団 (同法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この項において同じ。) 若しくは暴力団員と交わりを持つ者をいう。) である者又は暴力団若しくは暴力団員が経営を支配し、若しくは利用している者でないこと。
- (7) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (8) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づく再生手続開始の申立て (以下これらを「申立て」という。) がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とする。
- 4 入札参加資格等の審査
- 入札に参加しようとする者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書に必要書類を添付して次の場所に提出しなければならない。
- なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。
- (1) 提出場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号 郵便番号 880-8509
電話番号 0985 (31) 0110
- (2) 提出期間 平成 30 年 6 月 4 日 (月) から平成 30 年 7 月 6 日 (金) まで
(土曜日及び日曜日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)
- (3) 提出方法 持参又は送付 (郵送にあっては、書留郵便に限る。) により提出すること。
- (4) 審査結果の通知 入札参加資格の審査結果は、平成 30 年 7 月 12 日 (木) までに通知する。
- 5 契約条項を示す場所及び期間
- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成 30 年 6 月 4 日 (月) から平成 30 年 7 月 16 日 (月) まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)
- 6 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 場所 宮崎県警察本部警務部会計課用度係
- (2) 期間 平成 30 年 6 月 4 日 (月) から平成 30 年 7 月 6 日 (金) まで
(土曜日及び日曜日を除く。午前 9 時から午後 5 時まで)

- 7 入札及び開札の場所及び日時
- (1) 場所 宮崎県警察本部 1 階 102 会議室
- (2) 日時 平成 30 年 7 月 17 日 (火) 午後 2 時 00 分
- 8 入札保証金
宮崎県財務規則第 100 条の規定による。
- 9 入札の無効に関する事項
宮崎県財務規則第 125 条に規定する入札は、無効とする。
- 10 落札者の決定の方法
予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- 11 契約に関する事務を担当する部局
宮崎県警察本部警務部会計課用度係 宮崎市旭 1 丁目 8 番 28 号
郵便番号 880-8509 電話番号 0985 (31) 0110
- 12 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 13 その他
- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。
- 14 Summary
- (1) Nature and quantity of the product to be purchased: Host computer system, 1 set
- (2) Time limit for tender 2:00 p.m. 17 July, 2018
- (3) Contact point for the notice: Finance Division, Miyazaki Prefectural Police Headquarters, 1-8-28 Asahi, Miyazaki City, Miyazaki Pref. 880-8509 Japan.
TEL:0985-31-0110

選挙管理委員会告示

宮崎県選挙管理委員会告示第 25 号

政治資金規正法 (昭和 23 年法律第 194 号) 第 6 条第 1 項、第 7 条第 1 項及び第 17 条第 1 項の規定により、政党その他の政治団体から設立、異動及び解散の届出があったので、同法第 7 条の 2 第 1 項及び第 17 条第 3 項の規定により、次のとおり告示する。

平成 30 年 6 月 4 日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

1 設立届

○政党の支部

(□) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
立憲民主党宮崎県支部連合会	渡 辺 創	黒 川 正 信	宮崎市花ヶ島町観音免 932-11	○	平成 30 年 2 月 5 日

○その他の政治団体

(ニ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
輝く新小林を創る市民の会	牧之瀬 泰 和	宮 原 明 美	小林市細野 5117	平成 30 年 2 月 16 日

肥後正弘政策研究会	肥 後 正 弘	肥 後 欣 子	小林市細野1259-4	平成30年2月16日
安藤ゆうき後援会	安 藤 勇 樹	安 藤 勇 樹	西都市大字三宅2264番地2	平成30年2月27日
岩切こうじ後援会「隊友」	岩 切 孝 二	平 田 麻 裕	宮崎市本郷北方3459-27	平成30年2月28日
日高まさのり後援会	黒 木 洋	黒 木 祐 一	児湯郡高鍋町大字上江2691番地	平成30年3月6日
宮原よしひさえびの後援会	田 中 虎 夫	堀 義 治	えびの市大字原田3724番地	平成30年3月26日
甲斐宗之後援会	馬 原 英 治	甲 斐 義 弘	西臼杵郡高千穂町大字三田井19-13	平成30年4月12日

2 異動届

○政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
自由民主党宮崎県歯科医師支部	重 城 正 敏	会 計 責 任 者	松 田 浩 之	池 田 昌 嗣	平成29年7月22日
自由民主党高原町支部	清 水 公 雄	会 計 責 任 者	椎 屋 奈 美 枝	新 地 和 廣	平成29年11月1日
立憲民主党宮崎県連合	渡 辺 創	政 治 団 体 の 名 称	立憲民主党宮崎県連合	立憲民主党宮崎県総支部連合会	平成30年3月12日
社会民主党宮崎県連合	満 行 潤 一	会 計 責 任 者	中 川 義 行	松 村 秀 利	平成30年3月25日
公明党宮崎第一総支部	重 松 幸 次 郎	会 計 責 任 者	吉 田 正 樹	上 田 武 広	平成30年4月1日
自由民主党宮崎県第一選挙区支部	武 井 俊 輔	主たる事務所の所在地	宮崎市橋通東2丁目1-4テツカビル1F	宮崎市旭2丁目1-21	平成30年4月1日
社会民主党宮崎県宮崎支部	松 田 浩 一	会 計 責 任 者	岩 切 達 哉	中 川 義 行	平成30年4月2日
民進党宮崎県総支部連合会	田 口 雄 二	主たる事務所の所在地	延岡市中町2-2-29	宮崎市太田2-3-24	平成30年4月2日

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
かわの誠後援会	河 野 誠	会 計 責 任 者	渡 邊 榮 造	原 井 八 郎	平成29年4月18日
全日本不動産政治連盟宮崎県本部	小田原 義 征	会 計 責 任 者	森 幸 満	岩 元 伸 二	平成29年5月8日
宮崎県行政書士政治連盟	蓑 原 行 満	代 表 者	蓑 原 行 満	荻 原 晴 巳	平成29年5月27日
蓬原正三後援会	大 坪 仁 一	代 表 者	大 坪 仁 一	森 弦 男	平成29年6月1日
宮崎県歯科医師連盟延岡支部	大 内 昭 雄	代 表 者	大 内 昭 雄	工 藤 晃	平成29年6月17日
全国旅館政治連盟宮崎県支部	甲 斐 正 樹	代 表 者	甲 斐 正 樹	川 越 清 文	平成29年6月26日
		会 計 責 任 者	有 田 恒 雄	中 上 袈 婆 松	
宮崎県珠算普及政治連盟	中 窪 豊 秋	代 表 者	中 窪 豊 秋	鈴 木 光 徳	平成29年7月1日
石井みどり宮崎県後援会	重 城 正 敏	会 計 責 任 者	松 田 浩 之	池 田 昌 嗣	平成29年7月22日
太志会	平 坂 憲 一	主たる事務所の所在地	日向市亀崎1-61	日向市大字富高6226-2	平成29年8月1日

宮崎県税理士政治連盟	中 村 良 美	主たる事務所の所在地	宮崎市恒久4丁目4番11号中村良美税理士事務所内	宮崎市錦町1番10号宮崎グリーンズフィア壱番館4階神柱健児税理士事務所内	平成29年8月9日
		代 表 者	中 村 良 美	神 柱 健 児	
蛭原千年後援会	和 田 稲 雄	代 表 者	和 田 稲 雄	杉 田 久 俊	平成29年10月1日
宮崎県行政書士政治連盟	蓑 原 行 満	会 計 責 任 者	宮 永 仁 美	川 口 忠 則	平成29年10月1日
つつい紀夫後援会	大久保 貴 司	代 表 者	大 久 保 貴 司	竹 森 順 一	平成29年12月3日
うみの暫生後援会	黒 木 克 之	代 表 者	黒 木 克 之	田 代 忠 孝	平成29年12月24日
永田照明後援会	遠 矢 正 己	会 計 責 任 者	垣 内 安 幸	清 水 三 郎	平成30年1月10日
戸高やすゆき後援会青雲会	上 野 一 平	会 計 責 任 者	金 丸 宜 裕	伊 地 知 透	平成30年2月1日
宮崎県政調査会	日 高 宏	会 計 責 任 者	日 高 和 子	日 高 桂 子	平成30年2月1日
倫優会	米 良 格	会 計 責 任 者	織 田 久 美 子	白 石 隆 一	平成30年2月1日
赤塚たかし後援会	赤 塚 隆 志	会 計 責 任 者	赤 塚 俊 雄	中 山 裕 二	平成30年2月13日
黒木ゆういち後援会	栗 山 義 照	代 表 者	栗 山 義 照	釘 村 美 千 也	平成30年2月15日
徳留八郎後援会	松 山 止 雄	代 表 者	松 山 止 雄	久 保 田 稔	平成30年2月16日
伊東よしろう後援会	伊 東 芳 郎	主たる事務所の所在地	宮崎市橋通西1丁目3番4号	宮崎市大字恒久 961番地	平成30年2月16日
東南起風会	伊 東 芳 郎	主たる事務所の所在地	宮崎市橋通西1-3-4	宮崎市大字恒久 961番地	平成30年2月16日
黒木正一後援会	西 田 喜 一 郎	主たる事務所の所在地	東臼杵郡諸塚村大字家代3897-4	東臼杵郡諸塚村大字家代1832	平成30年2月20日
		会 計 責 任 者	黒 木 雅 文	尾 形 正 夫	
進藤かねひこ都城後援会	松 田 時 夫	会 計 責 任 者	瀧 澤 正 典	時 任 厚 彰	平成30年3月1日
全国林業政治連盟宮崎県支部	佐 藤 浩 一	代 表 者	佐 藤 浩 一	甲 斐 若 佐	平成30年3月23日
豊穰会	青 山 辰 男	会 計 責 任 者	松 井 道 生	松 井 富 男	平成30年3月25日
宮崎県政治経済研究会	奥 田 賢 一 郎	主たる事務所の所在地	都城市一万城町35-7	都城市上長飯町93-5	平成30年3月25日
武田浩一後援会	江 藤 隆 一	代 表 者	江 藤 隆 一	宇 都 榮 一 郎	平成30年3月28日
		会 計 責 任 者	実 藤 賢 次	武 田 芳 郎	
橋田和実後援会	伊 東 忠 敏	会 計 責 任 者	橋 田 恭 代	米 良 紀 子	平成30年3月30日
宮崎県商工政治連盟	淵 上 鉄 一	会 計 責 任 者	奥 野 信 利	田 原 新 一	平成30年4月1日
Y K Z C 宮崎	川 越 昌 幸	主たる事務所の所在地	東諸県郡国富町大字木脇3566	宮崎市大字大瀬町 287	平成30年4月27日

3 解散届

○政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
自由民主党宮崎県串間市第二支部	島 田 俊 光	平成30年3月20日

○その他の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
かわの誠後援会	河 野 誠	平成29年4月18日
奈須かつき後援会	町 川 昇	平成29年8月31日
宮崎和宏後援会	川 口 三 雄	平成29年9月1日
本石ながし後援会	藤 内 智 徳	平成29年10月30日
山元つよし後援会	上 野 隆 二	平成29年12月2日
飯干清喜後援会	興 梶 詔 保	平成29年12月28日
しんない友靖後援会	内 村 英 夫	平成29年12月28日
押川よしひろ後援会	押 川 善 智	平成29年12月30日
秀政会	奈 須 印 史	平成29年12月30日
長友かずま後援会	岩 切 勉	平成29年12月30日
よしひろ八千代会	押 川 善 博	平成29年12月30日
岩見まさのり後援会	岩 見 優 則	平成29年12月31日
輝く「新小林を創る会」	川 畑 春 重	平成29年12月31日
幸福実現党宮崎第二選挙区支部	河 野 一 郎	平成29年12月31日
清幸会	長 友 寛 昭	平成29年12月31日
田中重信後援会	田 中 重 信	平成29年12月31日
弥生の会	瀨 上 三 月	平成30年2月10日
刷新の風	日 高 俊 秀	平成30年2月20日
藤風会	首 藤 正 治	平成30年2月20日
尾畑英幸後援会	富 井 審 示	平成30年2月23日
稲山勝一後援会	稲 山 和 孝	平成30年3月1日
池田孝一後援会	黒 江 宏 志	平成30年3月15日
すどう正治後援会 (正新会)	岸 上 照 夫	平成30年3月20日
活力ある郷土を創る会	橋 田 和 実	平成30年3月26日

宮崎県選挙管理委員会告示第26号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項及び第3項の規定により、資金管理団体の指定、異動及び資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年6月4日

宮崎県選挙管理委員会委員長 吉 瀬 和 明

1 指定届

○その他の政治団体

届出者	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
肥 後 正 弘	小林市長 (現職)	肥後正弘政策研究会	小林市細野1259-4	平成30年2月16日

2 異動届

○その他の政治団体

届出者	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
池 田 かつ子	池田かつ子後援会	公職の種類	三股町議会議員（現職）	三股町議会議員	平成7年 4月23日
西 原 茂 樹	西原茂樹を育てる会	公職の種類	延岡市議会議員（現職）	延岡市議会議員（候補者 となろうとする者）	平成7年 4月23日
新 見 昌 安	新見昌安後援会	公職の種類	宮崎県議会議員（現職）	宮崎県議会議員（候補者 となろうとする者）	平成11年 4月11日
八 代 輝 幸	八代輝幸後援会	公職の種類	高鍋町議会議員（現職）	高鍋町議会議員（候補者 となろうとする者）	平成14年 11月17日
河 野 哲 也	河野哲也後援会	公職の種類	宮崎県議会議員（現職）	宮崎県議会議員延岡市選 挙区（候補者となろうと する者）	平成15年 4月13日
大 浦 覚	大浦覚後援会	公職の種類	都城市議会議員（現職）	都城市議会議員（候補と なろうとする者）	平成17年 3月6日
前 田 幸 雄	前田幸雄後援会	公職の種類	日南市議会議員（現職）	日南市議会議員（候補者 になろうとする者）	平成18年 1月29日
佐 藤 紀 子	佐藤紀子後援会	公職の種類	都城市議会議員（現職）	都城市議会議員（候補者 となろうとする者）	平成22年 1月24日
音 堅 良 一	音堅良一後援会	公職の種類	都城市議会議員（現職）	都城市議会議員（候補と なろうとする者）	平成22年 1月24日
菊 地 稿 治	菊地稿治後援会	公職の種類	門川町議会議員（現職）	門川町議会（候補となろ うとする者）	平成23年 2月20日
重 松 幸次郎	重松幸次郎後援会	公職の種類	宮崎県議会議員（現職）	宮崎県議会議員宮崎市選 挙区（候補となろうとす る者）	平成23年 4月10日
三 樹 喜久代	三樹喜久代後援会	公職の種類	日向市議会（現職）	日向市議会議員（候補と なろうとする者）	平成23年 4月24日
三 上 毅	三上毅後援会	公職の種類	延岡市議会議員（現職）	延岡市議会議員（候補と なろうとする者）	平成23年 4月24日
谷 口 真理子	谷口真理子後援会	公職の種類	宮崎市議会議員（現職）	宮崎市議会（候補となろ うとする者）	平成23年 4月24日
島 田 健 一	島田健一後援会	公職の種類	宮崎市議会議員（現職）	宮崎市議会議員（候補と なろうとする者）	平成23年 4月24日
倉 永 豪 修	倉永豪修後援会	公職の種類	新富町議会議員（現職）	新富町議会議員（候補と なろうとする者）	平成23年 4月24日
黒 部 俊 泰	黒部俊泰後援会	公職の種類	日南市議会議員（現職）	日南市議会議員（候補と なろうとする者）	平成23年 4月24日
川 崎 千 穂	川崎千穂後援会	公職の種類	串間市議会議員（現職）	串間市議会議員（候補と なろうとする者）	平成23年 4月24日
鎌 田 豊 数	鎌田豊数後援会	公職の種類	小林市議会議員（現職）	小林市議会（候補となろ うとする者）	平成23年 4月24日
小 野 正 二	小野正二後援会	公職の種類	延岡市議会議員（現職）	延岡市議会議員（候補と なろうとする者）	平成23年 4月24日
上 野 悦 男	上野悦男後援会	公職の種類	宮崎市議会議員（現職）	宮崎市議会（候補となろ うとする者）	平成23年 4月24日
上 田 武 広	上田武広後援会	公職の種類	宮崎市議会議員（現職）	宮崎市議会議員（候補と なろうとする者）	平成23年 4月24日
相 星 義 廣	相星義廣後援会	公職の種類	綾町議会議員（現職）	綾町議会（候補となろ うとする者）	平成23年 4月24日
曾我部 貴 博	曾我部貴博後援会	公職の種類	西都市議会議員（現職）	西都市議会議員	平成26年 4月20日
太 場 祥 子	おおばよしこ後援会	公職の種類	宮崎市議会議員（現職）	宮崎市議会議員（候補と なろうとする者）	平成27年 4月26日

治 田 修 司	治田修司後援会	公職の種類	日向市議会議員 (現職)	日向市議会 (候補となろうとする者)	平成27年 4月26日
福 岡 仲 次	福岡仲次後援会	公職の種類	川南町議会議員 (現職)	川南町議会 (候補となろうとする者)	平成27年 4月26日
吉 田 正 樹	吉田正樹後援会	公職の種類	宮崎市議会議員 (現職)	宮崎市議会 (候補となろうとする者)	平成27年 4月26日
益 本 一 博	高原地域自治問題研究会	公職の種類	高原町議会議員 (現職)	高原町議会議員 (候補者)	平成27年 4月26日
近 藤 勝 久	近藤かつひさ後援会	公職の種類	日向市議会議員 (現職)	日向市議会議員 (候補者)	平成27年 5月13日
黒 木 敏 之	黒木としゆき後援会	公職の種類	高鍋町長 (現職)	高鍋町長	平成29年 2月13日
小 宮 寧 子	小宮やすこ後援会	公職の種類	えびの市議会議員 (現職)	えびの市議会議員 (候補者)	平成29年 9月24日
富 井 寿 一	富井ひさかず後援会	公職の種類	日向市議会議員 (現職)	衆議院議員 (候補者)	平成29年 12月14日
三 角 光 洋	都城維新塾	公職の種類	都城市議会議員 (候補者となろうとする者)	都城市議会議員 (現職)	平成30年 2月5日
宮 原 義 久	新世紀研究会	公職の種類	小林市長 (現職)	宮崎県議会議員小林選挙区 (候補者となろうとする者)	平成30年 4月17日

3 資金管理団体でなくなった旨の届

○その他の政治団体

届出者	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
河 野 誠	かわの誠後援会	平成29年4月18日
福 田 作 弥	福田作弥後援会	平成29年12月31日
首 藤 正 治	藤風会	平成30年2月5日
橋 田 和 実	活力ある郷土を創る会	平成30年3月26日

正 誤

平成30年3月8日付け県公報 (第2976号) 中

ページ	段	行	誤	正
4	右	50	昭和35年5月16日	昭和35年9月14日

--	--